

# 第1章 計画策定の沿革・目的

## 1.1 計画策定の沿革・目的

平成31年3月に東京都の名勝に指定された洗足池公園とその周辺は、江戸時代より景勝地として知られ、大正・昭和初期には美しい池景観とともに多様な遊興施設を備えた行楽地として多くの人に親しまれてきた。昭和5年の風致地区指定以来、優れた景観が保全されており、昭和50年には区内有数の景観、史跡に富む名池として大田区の指定名勝となっている。

史跡や文化的景観を保存・活用することは、地域住民の総意に基づき、自然・生態及び歴史・文化の成り立ちとその特質等を端的に表す文化的価値の高い空間を、次世代へと確実に伝えることである。

本計画は、名勝洗足池公園の本質的価値を明らかにし、それらの価値を適切に保存活用していくための基本方針や方法を定め、将来にわたって継承していくことを目的とする。



図1-1-1計画対象地位置図（名勝位置図のイメージ）

出典：「まちマップおおた」

## 1.2 策定委員会の設置・経緯

名勝洗足池公園保存活用計画の策定にあたり、多方面からの検討を要することから、史跡・景観、公園緑地等を専門とする学識者をはじめ、長年に渡り洗足池公園の保存等にご尽力された関係者及び地域住民の代表者、洗足池公園に関係する区役所各部局長で構成される策定委員会を設置し審議を行った。また、資料収集や詳細検討を行うため、関連部局による庁内検討会及び作業部会を設けた。さらに広く区民の意見を反映させるため、計画案に対する区民意見募集（パブリックコメント）を令和2年12月22日から令和3年1月12日に実施した。なお、策定委員会名簿及び審議経過、区民意見の結果等については、別添資料編に記載する。

## 1.3 関連計画・法令等の整理

名勝洗足池公園は、都市計画公園であるとともにその立地特性や歴史・文化との濃厚なかかわりなどから、多くの計画や方針で重要な施設及びエリアとして位置付けられている。また、周辺地域も含めて様々な建築関係法令による土地利用用途や建築規模の規制を受けている。

### 【公園計画】

- ・東京都市計画公園（昭和32年：東京都）
- ・洗足池公園整備基本計画（平成2年：大田区）

### 【関連計画】

- ・大田区都市計画マスタープラン（平成23年：大田区）
- ・大田区景観計画（平成25年：大田区）
- ・洗足池駅周辺のまちづくり方針（令和2年：大田区）
- ・大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」中間見直し（平成28年：大田区）
- ・大田区環境基本計画（後期）（平成29年：大田区）
- ・大田区文化振興プラン（平成31年：大田区）
- ・大田区観光振興プラン（平成21年：大田区）
- ・大田区地域防災計画（平成30年修正：大田区） 等

### （1）公園計画

名勝指定区域の大部分が昭和32年に「東京都市計画公園（総合公園）」に指定されているが、区域外には都市計画公園未供用区域が残存している。事業化された都市公園部分は、平成2年に東京都から大田区に移管され、同年区が策定した「洗足池公園整備基本計画」に基づき、『豊かな植生と、多様な水辺環境の創出』、『生態系の回復と自然体験の場を提供』、『歴史文化性の充実』の理念のもと、「ギンヤンマが飛ぶ公園」を目指した公園の改良整備や拡張整備に取り組み、広く人々が訪れる憩いの空間づくりが進められている。計画の詳細については別添資料編に記載する。

### （2）関連計画

#### ① まちづくり計画

名勝指定区域周辺のまちづくりについては、平成23年に策定された「大田区都市計画マスタープラン」で大田区北西部の台地部地域として『緑豊かで良好な住環境をもつまち』を目指す方針とともに地域別課題が示されており、洗足池公園は地域の中の水と緑のネットワーク形成の拠点として位置付けられている。

また、洗足池駅周辺や大岡山駅周辺のまちづくりの中でも重要な資源として位置付けられており「洗足池駅周辺地区まちづくり方針」は『水、緑、歴史、文化とともに、豊かに暮らしていけるまんぞく・じぞく・洗足ライフ』を目指すとしている。(図1-3-1参照)

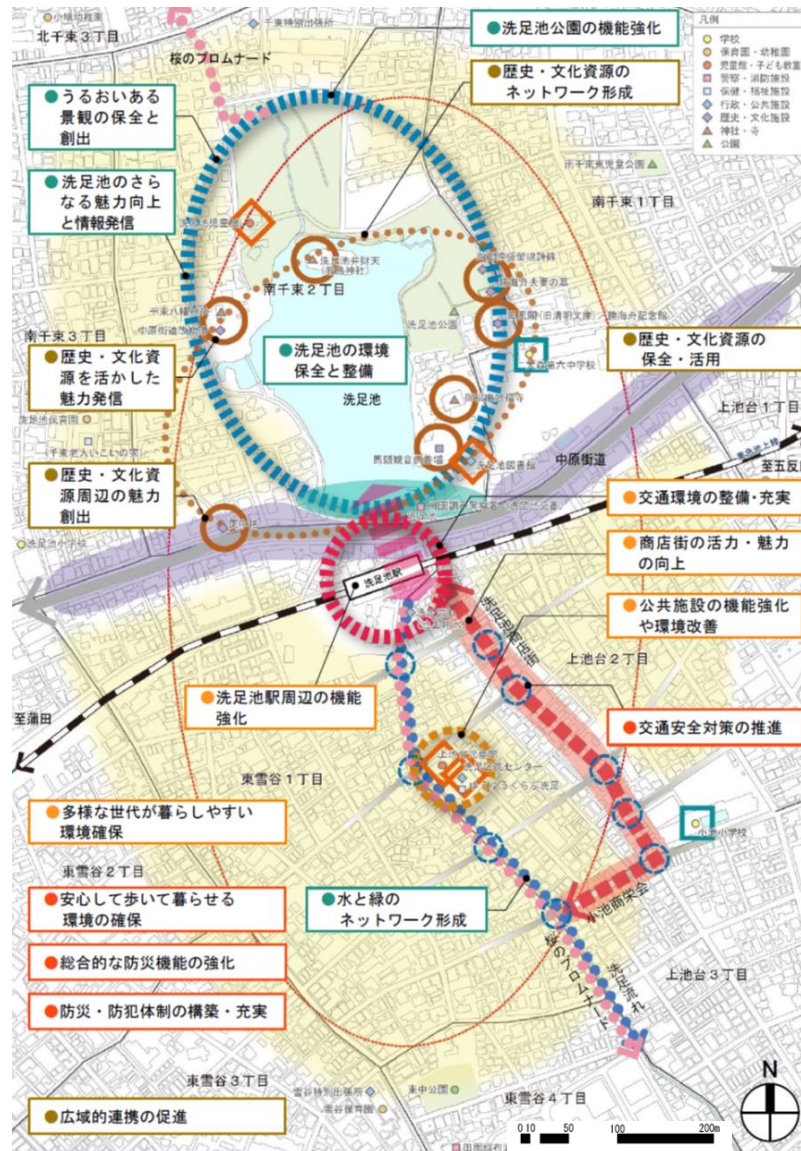


図1-3-1 洗足池駅周辺地区まちづくりの取組の方向性イメージ

さらに「大田区景観計画」では洗足池公園を景観重要公共施設に位置付けるとともに、洗足池公園周辺を「洗足池景観形成重点地区」(図1-3-2参照)に指定し、「洗足池公園を中心としたうるおいのある自然環境や豊かな歴史資源、良好な住宅地などが調和した景観づくり」を推進している。計画の詳細については別添資料編に記載する。

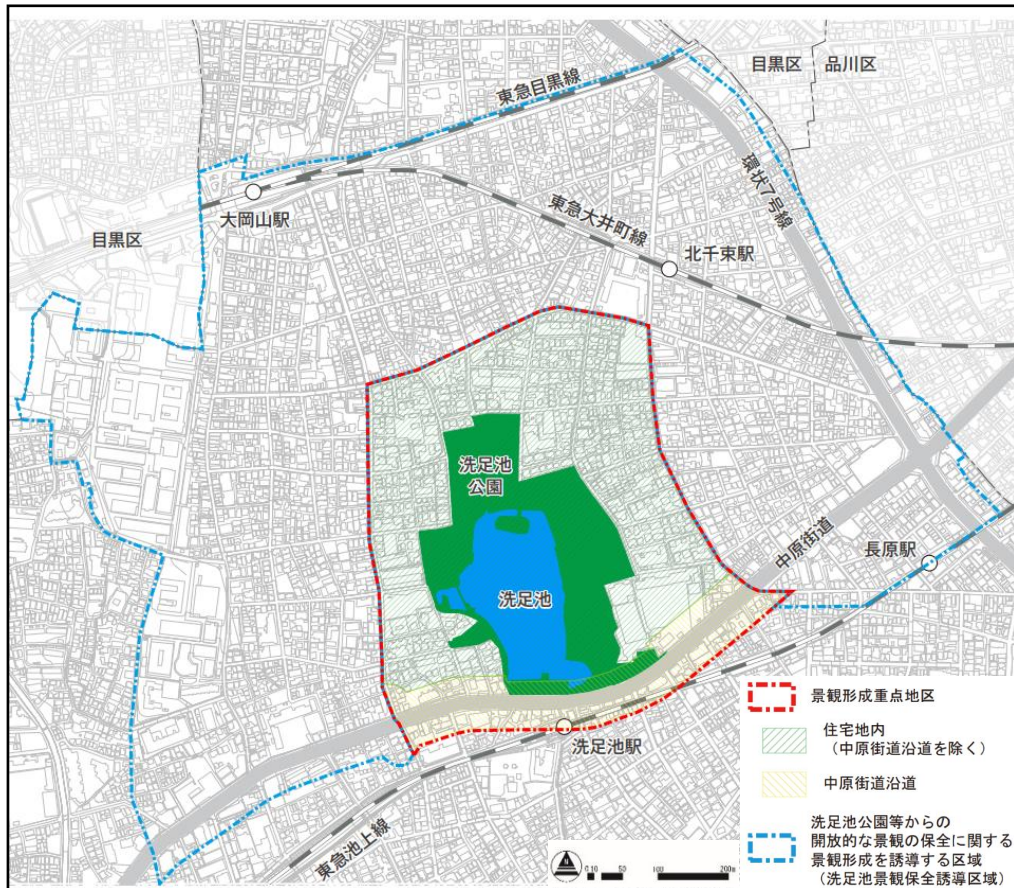


図1-3-2 洗足池景観形成重点地区

## ② その他関連計画

名勝指定区域の保存と活用につながる重要な要素である自然、歴史、文化に関する区の関連計画としては、大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」において洗足池周辺が緑の10拠点の1つとして位置付けられ、『豊かな自然と潤いのある住環境がつながるみどりのまち』を目指した水と緑のネットワークの形成につながる地域別整備方針が示されている。また、「大田区環境基本計画」でも区内の生物多様性を支える緑の拠点として位置付けられ、生き物とのふれあいの場としての機能向上や持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出を目指しているほか、「大田区文化振興プラン」や「大田区観光振興プラン」などでは洗足池周辺と馬込・池上地区とが連携した「まいせん（馬込・池上・洗足）」として歴史、文化、自然をテーマにした回遊性の創出など観光資源としての魅力発信や活用の方策が示されている。

さらに、大田区地域防災計画では、洗足池公園全域が災害時の避難場所に指定され、避難所となる周辺の小中学校などと連携した地域の貴重なオープンスペースとしての役割を担っている。

計画の詳細については別添資料編に記載する。

## (3) 関連法令等

名勝指定区域やその周辺では、良好な風致景観や低層住宅地の環境を地域の特性を生かしながら守るために、建築基準法や都市計画法、その他関連条例など以下に示す様々な法令等によるまちづくりや建築指導の取り組みが進められている。計画の詳細については別添資料編に記載する。

- 建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号）  
第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
- 都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）  
都市計画施設 洗足風致地区計画 沿道地区計画 総合公園
- 都市公園法（昭和31年4月20日法律第79号）  
都市計画公園
- 文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号）  
勝海舟墓所付近遺跡（大田区No.58） 洗足池公園付近遺跡（大田区No.203）
- 東京都風致地区条例（昭和45年4月1日条例36号）
- 大田区立公園条例（昭和52年3月25日条例第19号）
- 大田区文化財保護条例（昭和56年3月20日付条例第19号）
- 大田区みどりの条例（平成24年12月14日条例第57号）
- 大田区景観条例（平成25年3月15日条例第16号）
- 大田区風致地区条例（平成25年12月13日付条例第60号）

#### 1.4 計画の実施

本計画は令和3年6月30日より実施する。

## 第2章 名勝指定の概要

### 2.1 名勝洗足池公園の背景と現状

江戸時代後期には江戸近郊の名所として親しまれてきた名勝洗足池公園は、大正末期から昭和初期にかけて、周辺の開発が進む中、都市の水辺の遊興地として新たな賑わいを見せていた。

この頃、都市の緑や水を維持するため、公園にとどまらず住環境などの地域全体の質を制度により維持する「風致地区制度」が制定され、洗足池は明治神宮外苑一帯（大正15年指定）に次ぎ、昭和5年に風致地区と指定された。これにより洗足池周辺は無秩序な都市化に歯止めがかけられ、水と緑の良好な自然的景観が守られてきた。昭和8年には地元有志により（社）洗足風致協会（現（公社）洗足風致協会）が設立され、地域、行政が一体となって都市の風致を守る体制がつけられた。

また、昭和32年には東京都市計画公園として「洗足公園」が区域決定され、昭和39年に都立公園として開園した。その後、平成2年に大田区へ移管され、大田区立洗足池公園が開園している。現在は、大田区、（公社）洗足風致協会によって池の水質改善や公園整備・公園管理が行われており、隣接する千束八幡神社や星頂山妙福寺とともに良好な風致景観が保たれている。名勝洗足池公園の現状を図2-1-1に示す。



図2-1-1 名勝洗足池公園の現状

## 2.2 名勝指定の内容

洗足池公園の名勝指定は、平成30年12月27日に東京都文化財保護審議会に諮問され、平成31年2月15日に答申を受け同3月15日に指定された。名勝指定の内容は、東京都文化財指定説明書のとおりであり、図2-2-1に示す。

1 名称	せんぞくいけこうえん 洗足池公園
2 指定種別	東京都指定名勝
3 指定基準	「東京都文化財指定基準」(昭和52年1月14日東京都教育委員会告示第2号・最近改正平成19年11月16日東京都教育委員会告示第63号)のうち、次に掲げる基準に該当する。 第7 東京都指定名勝 次に掲げるもののうち風致景観の優秀なもので古くから名所として知られているもの又は芸術的若しくは学術的価値の高いもの ア 公園、庭園等
4 所在地(図1-(4)-1)	大田区南千束二丁目1番4号 外(別紙のとおり)
5 所有者	大田区(大田区蒲田五丁目13番14号) 公益社団法人洗足風致協会(大田区南千束二丁目1番6号) 千束八幡神社(大田区南千束二丁目23番10号) 星頂山妙福寺(大田区南千束二丁目2番7号) 大田区土地開発公社(大田区蒲田五丁目13番14号)
6 指定地籍(図1-(4)-3、4)・指定面積	大田区南千束二丁目1番4号 外53筆 79,260.71㎡
7 説明	(1) 沿革 大田区は武蔵野台地の東南端に位置し、台地、崖線の入り組んだ谷戸、浸食谷、多摩川の沖積地が広がり、東京湾に至る地形的な特徴がある。洗足池は武蔵野台地の浸食谷に形成された淡水池である。洗足池を出た水は洗足流れとなり呑川 <small>のみかわ</small> に注ぐ。日蓮(1222-82)が手足を洗ったという伝承が

地名の由来とされている。池の南側には中原街道が通り、江戸時代には、虎ノ門から将軍家の中原御殿のあった平塚市中原を結ぶ街道として整備され、東海道の脇街道として利用された。

江戸時代後期には江戸近郊の名所として取り上げられるようになった。例えば、江戸近郊の地誌紀行を描いた『江戸名所図会』(天保7年(1836))、歌川広重の「千束池袈裟掛松」(『絵本江戸土産』、弘化3年(1846))、「名所江戸百景・千束の池袈裟掛松」(安政3年(1856))の題材となっている。いずれも広々とした池と日蓮が袈裟を掛けたという伝承の松、街道沿いの茶店が描かれている。

随筆では、村尾正靖(嘉陵<sup>かりよう</sup>) (1760-1841) が『嘉陵紀行』に当地を訪れ、街道から見た池の風景を楽しみ一句詠んだ様子を記している。

また、勝海舟(1823-99)は洗足池の景観を好み、明治23年(1890)頃に洗足池の東岸に洗足軒と名付けた農家風の別邸を建てた。自身が図案化した墓が現在も洗足池のほとりにある。

上記のように洗足池は江戸近郊の名所であったが、その機能は農業用ため池であった。しかし、大正時代以降、東京の人口が増加し、居住域が拡大していく中で環境が変化していく。洗足池周辺では、田園都市株式会社の設立により、交通、住宅などの整備が行われた。多摩川台(後の「田園調布」)に先立ち、現東急目黒線洗足駅を中心に大正11年(1922)に第1期分譲地として384区画が販売され、その後昭和2年(1927)に現東急池上線の洗足池駅が開設された。周辺の宅地化が進んだ結果、洗足池は農業用ため池の役割を終え、新たに都会の水辺の憩いの場へと役割が変化した。ボート遊びが有名になり、夜遅くまでにぎやかな様子が当時の新聞に書かれている。料理店、テニスコートやチンカラ園という有料の遊園地もあった。

都市整備が進む中で、地元の協力を得ながら緑地や水辺を維持する「風致地区」という制度が設けられた。その特徴は、土地は地権者に残したまま一定範囲で開発の制限をかけることにある。洗足池は、昭和5年(1930)に風致地区に指定された。同時に指定されたのは石神井、善福寺、江戸川であり、自然風景の景地と水辺空間があり、行楽の対象である地域であった。

風致地区制度は昭和7年(1932)施行された『風致地区規程』により運営されている。その内容は、建築、土地の改変、竹木土石の採取の許可制度などである。同8年には地元により社団法人洗足風致協会(現 公益社団法人洗足風致協会)が設立された。この地元、行政が一体となって事業を行っていく保護体制は、景観保護の観点から見ても特筆すべきものであったといえる。なお、都内各地で風致協会は設立されたが、現在も活動を続けている



のは当地のみである。

風致地区の指定以降、洗足風致協会による植樹、昭和9年(1934)の弁天島の造成、護岸整備や企業によるレクリエーション施設等の提供が行われていた。第二次世界大戦中は行楽地としてのにぎわいは失われていたが、昭和30年代に現在の桜山・松山、桜広場を東京都が買収し、昭和39年に都立公園として開園した。昭和35年頃には区立図書館建設のため、池の東南部分の一部が埋め立てられている。

その後、平成2年(1990)に公園は大田区に移管され、大田区、洗足風致協会によって水質改善や公園整備、管理が行われ、区立公園として景観が保たれている。

なお、当該地は昭和14年(1939)に「史的記念物天然記念物勝地保存心得」により府史跡に標識指定(同27年に東京都文化財保護条例により史跡、同30年に旧跡にみなし指定され、同35年旧跡解除)され、同50年から大田区指定名勝となっている。文化庁の『名勝に関する総合調査報告書』(平成25年)では、今後調査研究を行い条件の整った場合は、国又は地方公共団体で名勝指定候補とする「重要な事例」として、洗足池が示されている。

## (2) 景観的な特徴

洗足池は、武蔵野台地の浸食谷に形成された、公園外に水源を持つ清水窪湧水(しみずくぼ)(区指定天然記念物)などを集めた淡水池である。公園地の約50パーセントを占める洗足池を中心に周囲に周遊園路、公園が整備されている。

現在では人家の近接する環境ではあるが、開放的な水面の存在から圧迫感を感じられない。周遊路には主に中低木が植えられており、池と一体となった緑の景観を演出している。池の西端には千束八幡神社が鎮座し、神社の手前には平成7年(1995)に造られた池月橋(三連太鼓橋)が配されている。

池の北側には桜山、松山に代表される樹林帯があり、地形的にもやや高くなっていることから、千束八幡神社、桜山、松山からは池を見下ろす眺望を得られる。北側の水面には昭和9年(1934)に造られた弁天島と巖島神社があり、南から眺めると神社の朱色が目を引き、景観のアクセントとなっている。池の東北側には水生植物園があり、木道を歩きながら水辺に近い空間を楽しむことができる。

池の東岸には勝海舟夫妻墓所(大田区史跡)を中心に西郷南洲留魂詩碑(なんしゅうりゅうこんしひ)、徳富蘇峰石碑などとともに、周辺には勝海舟が好んだモミジを中心に近年植栽され、歴史的な広場が整備されている。その南東側には国登録有形文化財(建造物)の鳳凰閣(旧清明文庫)、日蓮袈裟掛けの松や国登録有形文化財(建

造物) 祖師堂(旧七面大明神堂)のある妙福寺がある。

平成2年(1990)以降、区立公園として運営されている。昭和5年(1930)から風致地区として周辺の建物建築などの規制がかかっていたこともあり、江戸時代から浮世絵に描かれている、中原街道から北へ望む景観は、遮蔽植栽を超えるような高層建築物も少なく、23区内にありながら近景・遠景が整った景観が保たれている公園である。

## 8 他の法令等による制限

- 都市計画法 (昭和43年6月15日法律第100号)  
都市計画施設 洗足風致地区計画 沿道地区計画 総合公園
- 都市公園法 (昭和31年4月20日法律第79号)
- 建築基準法 (昭和25年5月24日法律第201号)  
第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域
- 文化財保護法 (昭和25年5月30日法律第214号)  
勝海舟墓所付近遺跡(大田区No.58)  
洗足池公園付近遺跡(大田区No.203)
- 東京都風致地区条例(昭和45年4月1日条例第36号)
- 大田区立公園条例(昭和52年3月25日条例第19号)
- 大田区文化財保護条例(昭和56年3月20日付条例第19号)
- 大田区みどりの条例(平成24年12月14日条例第57号)
- 大田区景観条例(平成25年3月15日条例第16号)
- 大田区風致地区条例(平成25年12月13日付条例第60号)

## 9 調査歴・参考文献

- 大田区史編さん委員会 1977『大田区史(資料編) 地誌類抄録』
- 洗足風致協會編 1996『洗足池 洗足風致協會創立六十周年記念誌』
- 村尾嘉陵 阿部孝嗣・訳 2013『江戸近郊道しるべ・現代語訳』(嘉陵紀行)  
講談社
- 東京都建設局公園緑地部 2006『東京の公園130年』
- 小野良平 2016『東京の公園の歴史を歩く』公益財団法人東京都公園協会

## 10 指定後の方針

今後、保存活用計画を策定の上、指定地全域の保全について検討していく。

## 11 指定理由

洗足池は、江戸時代から中原街道の景勝地として知られており、戦前から景観や歴史的伝承などを楽しむ、憩いの場、行楽地として親しまれている。

大田区や公益社団法人洗足風致協会によって公園内の環境整備が行われ、長年の景観保護の成果もあり、23 区内にありながら、池を中心にした風致景観が優れている。

平成 31 年（2019）は、洗足池公園にゆかりのある勝海舟の没後 120 年に当たり、今回、洗足風致協会、千束八幡神社、星頂山妙福寺の一部を含め、指定地一体の景観を一層保全していくこととし、東京都名勝として指定する。



図 1 - ( 4 ) - 1 位置図

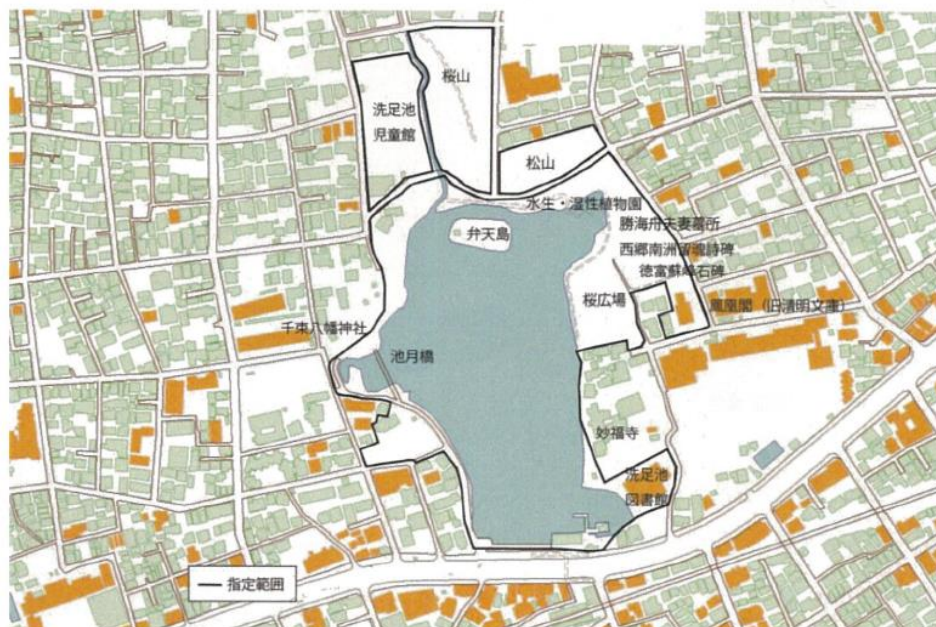


図 1 - ( 4 ) - 2 指定範囲と所在文化財、公園施設

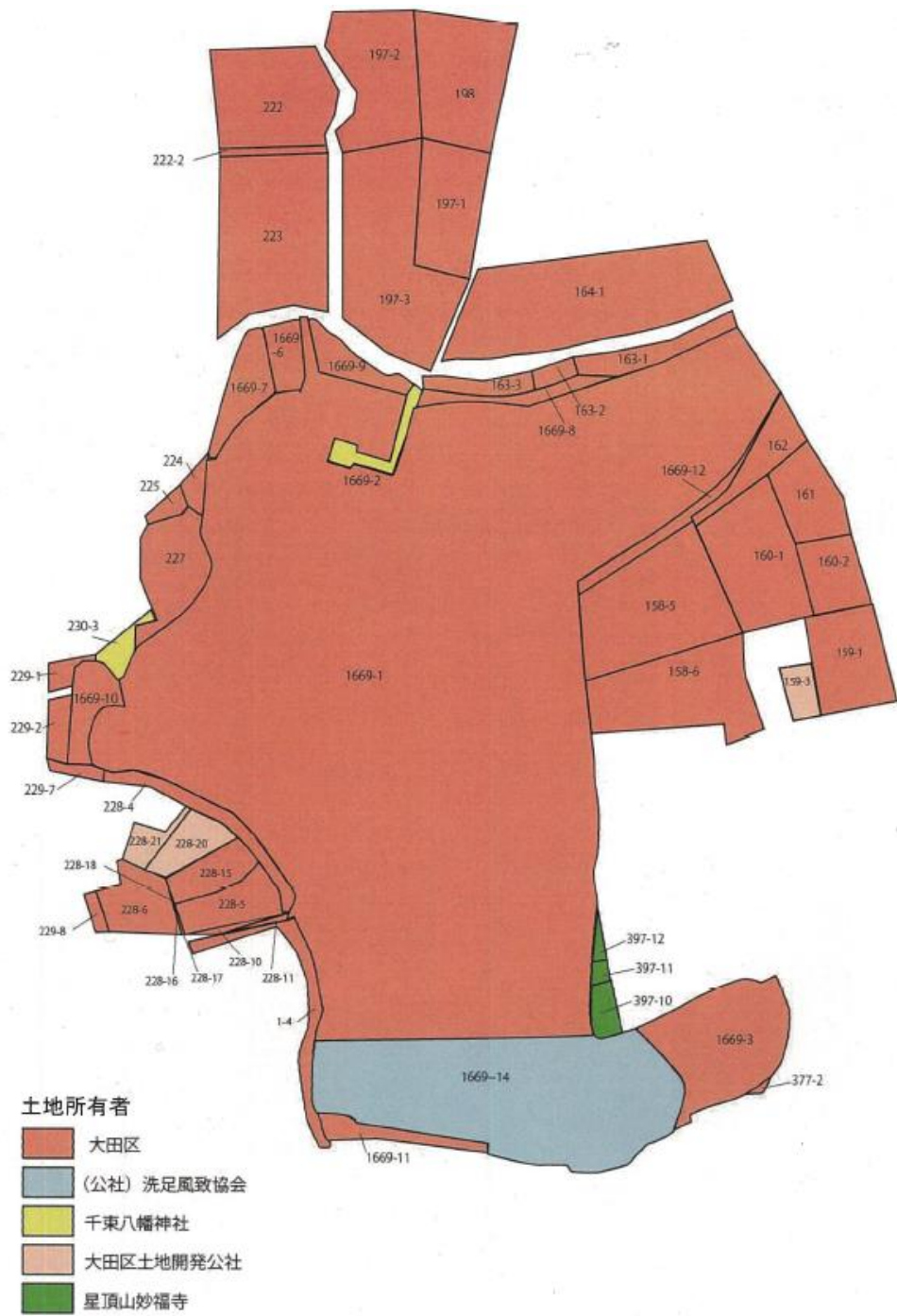


図1-(4)-3 洗足池公園指定範囲(土地登記簿)

(1)大田区				71663.55 m <sup>2</sup>				
南千束	二丁目	1	- 4	508.69	南千束	二丁目	377 - 2	10.47
		158	- 5	2033.00			1669 - 1	36029.00
		158	- 6	1507.00			1669 - 3	2102.47
		159	- 1	1038.64			1669 - 6	294.00
		160	- 1	1553.00			1669 - 7	848.00
		160	- 2	595.00			1669 - 8	245.00
		161		737.00			1669 - 9	327.00
		162		499.00			1669 - 10	495.00
		163	- 1	565.00			1669 - 11	350.00
		163	- 2	127.43			1669 - 12	214.00
		163	- 3	191.00				
		164	- 1	3084.29	(2)公益社団法人洗足風致協会		5933.00 m <sup>2</sup>	
		197	- 1	1454.54	南千束	二丁目	1669 - 14	5933.00
		197	- 2	1375.20	(3)千束八幡神社		383.00 m <sup>2</sup>	
		197	- 3	2330.57	南千束	二丁目	230 - 3	179.00
		198		1831.40			1669 - 2	204.00
		222		2191.73	(4)星頂山妙福寺		472.00 m <sup>2</sup>	
		222	- 2	598.34	南千束	二丁目	397 - 10	276.00
		223		3732.22			397 - 11	98.00
		224		618.24			397 - 12	98.00
		225		627.23	(5)大田区土地開発公社		809.16 m <sup>2</sup>	
		227		991.00	南千束	二丁目	159 - 3	232.06
		228	- 4	462.00			228 - 20	386.59
		228	- 5	572.39			228 - 21	190.51
		228	- 6	540.02	合計 54筆 79260.71m <sup>2</sup>			
		228	- 10	32.92				
		228	- 11	56.00				
		228	- 15	415.54				
		228	- 16	9.69				
		228	- 17	0.12				
		228	- 18	3.36				
		229	- 1	85.00				
		229	- 2	145.68				
		229	- 7	104.89				
		229	- 8	131.48				

図1 - (4) - 4 洗足池公園指定地域一覧

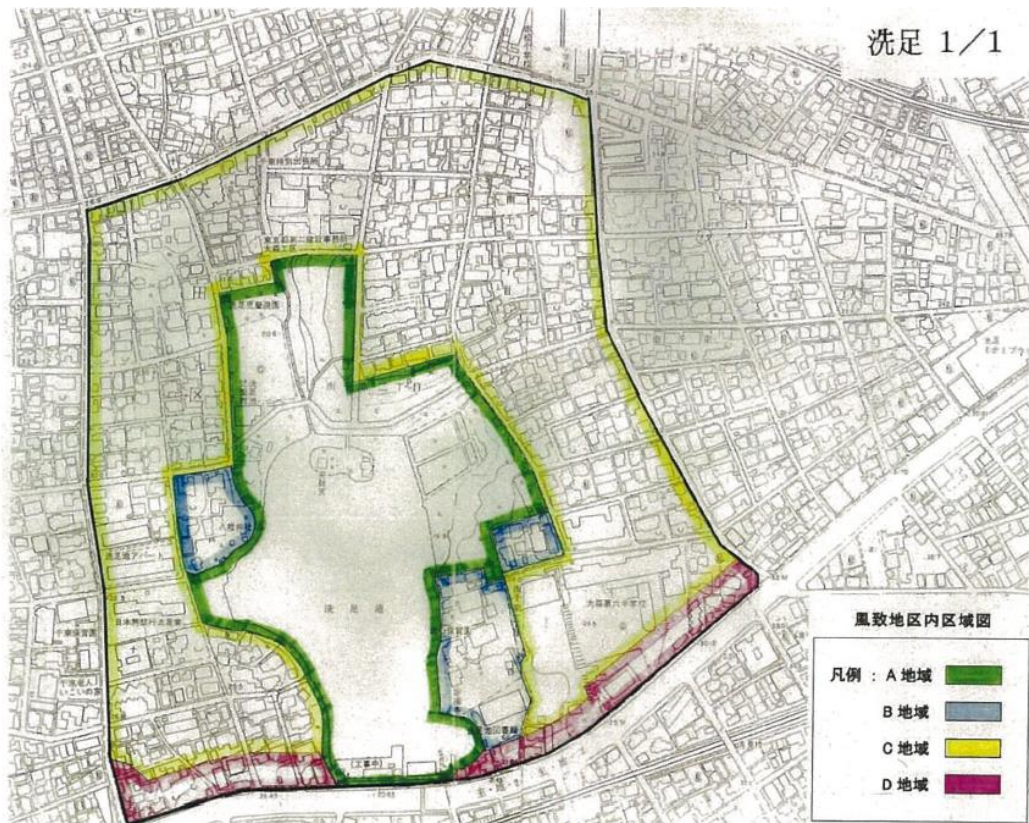


図 1 - ( 4 ) - 5 洗足池風致地区指定範囲

※建築基準の許可要件の範囲が異なる。



図 1 - ( 4 ) - 6  
洗足池公園 南側から

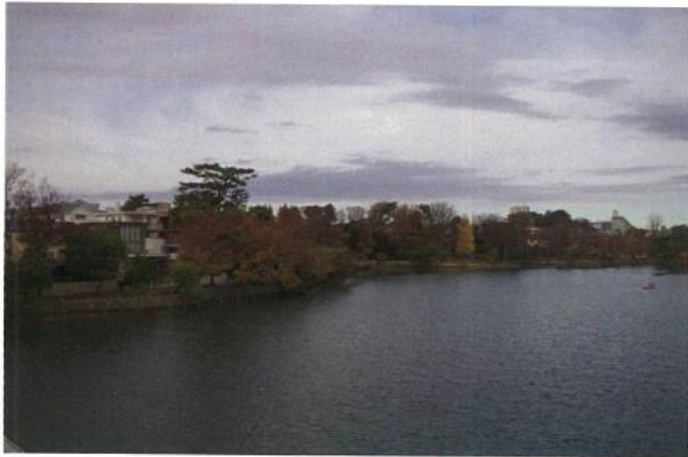


図1-(4)-7  
洗足池公園  
西岸(南側から)



図1-(4)-8  
洗足池公園  
東岸(南側から)

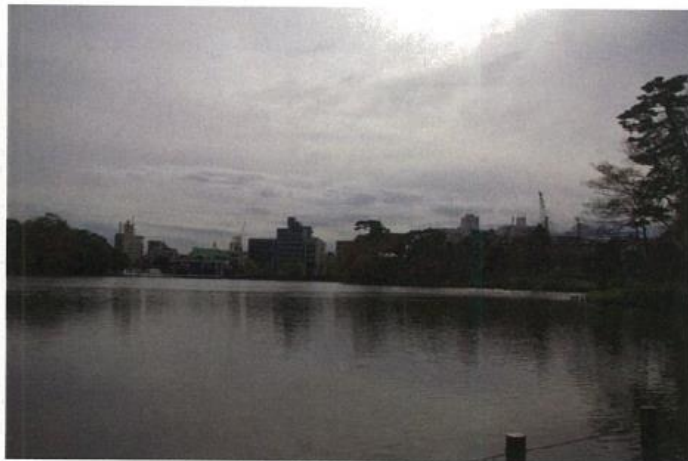


図1-(4)-9  
洗足池公園  
南岸(北岸から)

図1-(4)-10 現況写真



ア 千束八幡神社



イ 池月橋



ウ 勝海舟夫妻墓所



エ 西郷南洲留魂詩碑



オ 徳富蘇峰石碑



カ 鳳凰閣 (改修前)



キ 妙福寺 祖師堂



ク 日蓮架梁掛けの松



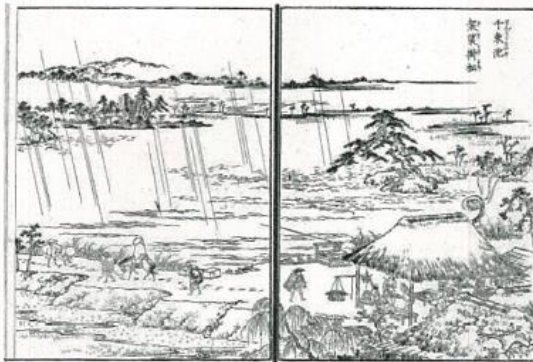


図 1 - ( 4 ) - 1 1  
 長谷川雪旦・画  
 「千束池袈裟掛松」(『江戸名所図会』)  
 (国立国会図書館蔵)

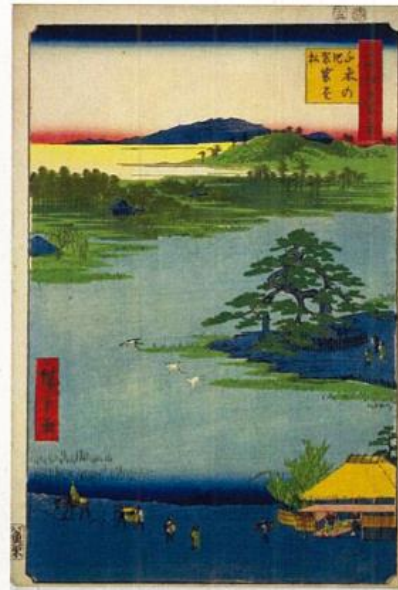


図 1 - ( 4 ) - 1 2  
 歌川広重「名所江戸百景」  
 千束の池袈裟掛松」  
 (国立国会図書館蔵)

図.2-2-1 名勝指定の内容

出典：「東京都文化財指定説明書」(平成 31 年 2 月 東京都文化財保護審議会)

### 2.3 名勝洗足池公園の歴史

洗足池やその周辺の歴史文化資源に由来する歴史や昭和初期以降の風致景観を守ってきた取組を歴史年表として、次頁の表2-3-1に整理した。

表2-3-1 名勝洗足池公園に係る歴史年表

西暦	800	900	1000	1100	1200	1300	1850	1900
洗足池周辺神社仏閣・文化財等								
洗足池公園関連								

貞観2年(860)  
八幡神社：宇佐八幡の分霊を  
勧請奉斎し鎮守となる。

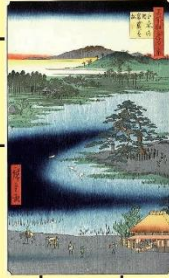


治承4年(1180)  
池月発祥伝説  
千束郷大池に源頼朝が宿営し名  
馬池月を得る。八幡神社の別名  
「旗上げ八幡」の故事となる。



弘安5年(1282)  
日蓮が千束の池の畔  
で手足を洗い、洗足  
池の由来となる。

安政3年(1856)  
歌川広重「名所江戸百景  
千束の池袈裟懸松」

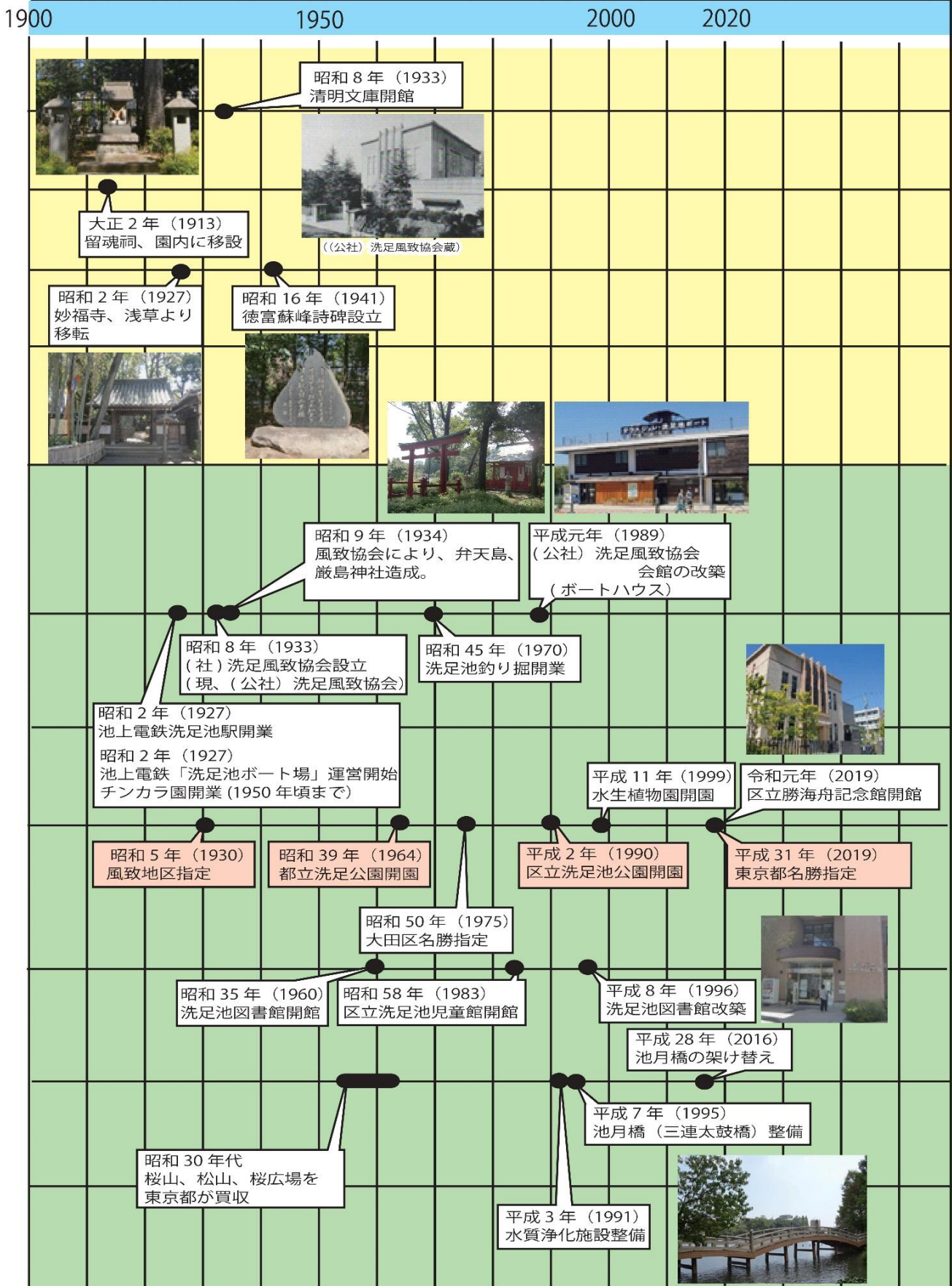


(国立国会図書館蔵)

明治24年(1891)  
勝海舟、洗足軒を建設

明治32年(1899)  
勝海舟の墓設置

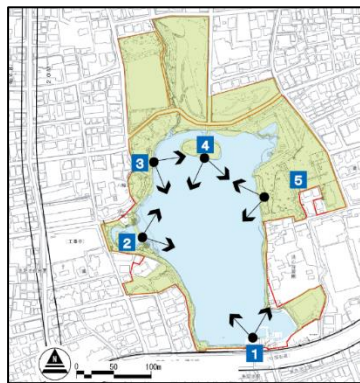




## 2.4 名勝洗足池公園の景観特性

前掲、東京都文化財指定説明書（図2-1-1）では、景観的な特徴として池を中心に千束八幡神社や星頂山妙福寺の立地、特徴的な施設である池月橋や水生植物園の木道、景観のアクセントを形成する弁天島などが紹介されている。特に中原街道から北へ望む景観は「遮蔽植栽を超えるような高層建築物も少なく、23区内にありながら近景・遠景が整った景観が保たれている公園である」としている。

名勝洗足池公園は、上記に示す中原街道から北への景観に加え、池外周の多くは緑に包まれ、特徴的な施設とともに、美しい景観を形成している。このような池をめぐる景観の特徴として、中原街道から北側への景観とともに利用者が集う代表的な5つの視点場より、その特性を把握する。（図2-4-1参照）



- 視点場1 洗足風致協会会館より北側の景観
- 視点場2 池月橋上より東側の景観
- 視点場3 無料休憩所より東側の景観
- 視点場4 弁天島より南側の景観
- 視点場5 桜広場より西側の景観

図2-4-1 視点場位置図

（視点場1：洗足風致協会会館より北側）

- ・江戸時代から浮世絵に描かれていた中原街道側（視点場1）から洗足池北方向への景観は、大岡山駅方向の遠景に中高層の建物が一部見えるものの、正面に桜山や松山が望まれ量感のある緑がスカイラインを形成し、緑に包まれた自然豊かな景観を呈している。
- ・池中央には、木間越しに弁財天の朱塗りの社殿が見え象徴的な景観を形成している。
- ・池東岸（写真右側）にある星頂山妙福寺の境内林は、指定地以外の寺院地も含め常緑広葉樹主体のボリュームのある緑を形成しており、その中に日蓮聖人由来の「袈裟掛松」が見られる。



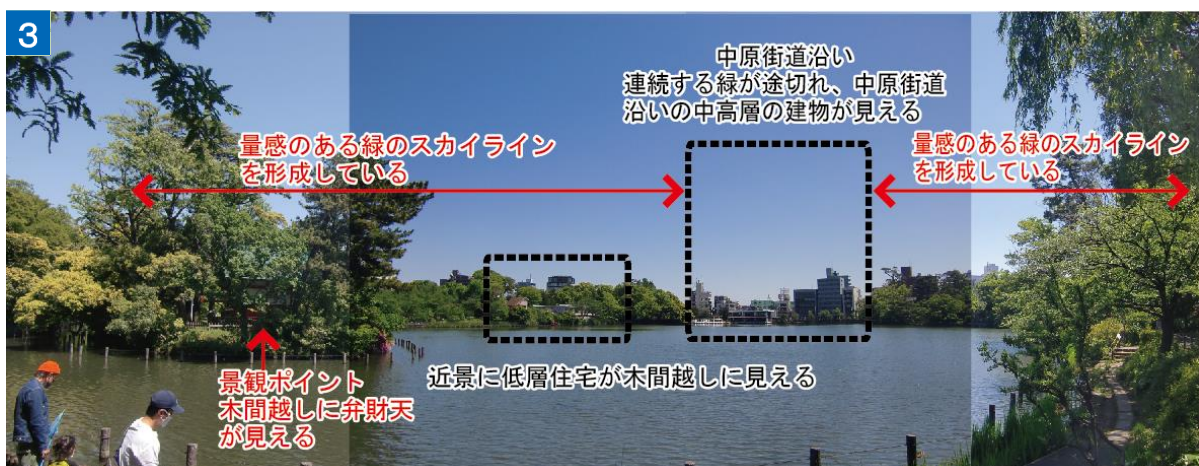
(視点場2：池月橋より東側)

- ・洗足池西側の池月橋（視点場2）から東方向への景観は、池北側の弁天島から南側の洗足池図書館まで、水生植物園のハンノキ林や桜広場、史跡広場のクロマツ林、星頂山妙福寺の境内林が連続し、概ね量感のある緑のスカイラインを形成している。
- ・桜広場と星頂山妙福寺との間は、池沿いの植栽が乏しく、隣接住宅が木間越しに見えるほか遠景の一部でも中高層の建物が見える。
- ・池北東側弁天島方向は、木間越しに弁財天の朱塗りの社殿が見え、背後の松山とともに象徴的な景観を形成している。



(視点場3：公園休憩所より南東側)、(視点場4：弁天島より南側)

- ・公園休憩所（視点場3）から南東方向への景観は、弁天島の樹木と木間越しの弁財天の朱塗りの社殿が見え象徴的な景観となっているほか、洗足池を挟んだ星頂山妙福寺や中原街道方向が望まれ、奥行きのある景観を形成している。
- ・弁天島（視点場4）から南方向への景観は、開放的な池水面の向こうに桜広場から洗足池図書館まで続く池沿いの緑の中の一部に隣接住宅が木間越しに見え、さらに中原街道沿いの都市的景観から西側に向かって池月橋（三連太鼓橋）とメタセコイア林の象徴的な景観へとつながっている。
- ・視点場3、視点場4のいずれからでも、池南側の中原街道沿いは連続する緑の景観が途切れ、洗足池公園ボートハウスや駅周辺の中高層の建物が見えるが、洗足池公園ボートハウスは洗足池駅前の店舗看板等の雑多な景観を遮蔽する役割を担っている。





(視点場5：桜広場より西側)

- 桜広場（視点場5）から西方向への景観は、池南側の中原街道際から北側の弁天島まで水面の広がりとともに量感のある緑がスカイラインで構成された自然豊かな景観が展開する。
- 西方向正面は、池月橋とメタセコイア林、隣接する千束八幡神社の鎮守の森が象徴的な景観を形成している。
- 南西方向は、池周辺の緑の背後に中原街道沿いの中高層の建物や屋外広告物が見える。



## 第3章 名勝洗足池公園の本質的価値と構成要素

### 3.1 本質的価値の明示

名勝洗足池公園の指定基準は、「風致景観の優秀なもので古くから名所として知られているもの又は芸術的若しくは学術的価値の高いもの」に該当している。本質的価値は、名勝洗足池公園がこれまで風致景観を保ち、親しまれてきた背景と現状を踏まえると、以下に示す「景観」、「歴史・文化」、「賑わい」、「地域力」、「自然とのふれあい」の5つの価値に分類される。それぞれの価値について、その根拠を明示するとともに、分類ごとに詳細を表3-1-1にてまとめる。

名勝洗足池公園を適切に保存活用していくためには、名勝指定に値する本質的な価値を明確に認識し、関係者が共通理解を深めていくことが重要である。

#### (1) 景観

名勝洗足池公園における「景観」とは、「洗足池を中心とした自然景観」にあり、洗足池の持つ開放的な水面とその周辺にある公園緑地や社寺地にある樹木や樹林地で構成され、豊かな水と緑と史跡文化財等が創り出している。このような自然景観を本質的価値とする。



池南岸から北向きの景観

#### (2) 歴史・文化

名勝洗足池公園における「歴史・文化」とは、「洗足池と深く結びつく歴史的・文化的資源」にあり、洗足池公園及び周辺社寺等に点在する古代から近代までの様々な史跡、文化財等の歴史文化的資源である。このような歴史・文化資源を本質的価値とする。



勝海舟夫妻墓所周辺（史跡広場）

#### (3) 賑わい

名勝洗足池公園における「賑わい」とは、「行楽地として、また日常のレクリエーションの場として親しまれる多面的な賑わい空間」にあり、洗足池周辺が江戸時代から現在に至るまで、東京（江戸）近郊の景勝地として、遊興の場や水辺の環境を生かしたレクリエーションの場など多面的な賑わい空間を形成し活用されてきたことにある。このような賑わいの継承を本質的価値とする。



お花見(桜広場)

#### (4) 地域力

名勝洗足池公園における「地域力」とは、「風致景観を支えてきた地域活動」にあり、洗足池周辺での大正末期からの急速な都市化の進展に伴い、洗足池周辺の風致景観を行政とともに守り、育ててきた地域力である。このような地域力による活動や取組を本質的価値とする。



ホタル復活プロジェクト

#### (5) 自然とのふれあい

名勝洗足池公園における「自然とのふれあい」とは、「豊かな自然とのふれあいの場」にあり、都内でも有数の規模の淡水池とその周囲を取り囲む樹林地や樹木が育む豊かな自然を多くの人々が体験し、多くの生き物に触れ合えることである。このような自然とのふれあいを本質的価値とする。



水生植物園付近



## 景 観

### ～洗足池を中心とした風致景観～

- ① 美しい水面とスカイラインを形成する池周囲の量感のある緑の景観
- ② 歴史を伝える中原街道から北側を望む景観
- ③ 三連太鼓橋とともに地域の歴史や文化を感じさせる風格のある景観
- ④ 池のアクセントとなっている弁天島の景観
- ⑤ 幕末の名士にまつわる史跡や文化財が創り出す景観
- ⑥ 四季折々の美しさや多種多様な動植物と触れ合える景観
- ⑦ 池の水辺を構成する多様な景観
- ⑧ 桜山・松山など池周囲の小高い丘から見下ろす池の眺望景観
- ⑨ 千束八幡神社や星頂山妙福寺が持つ歴史空間と豊かな緑の背景



写真出典：大田区商店街ナビOTAFULL



## 歴 史・文 化

### ～洗足池と深く結びつく歴史的・文化的資源～

- ① 池の名前の由来となった日蓮聖人にまつわる資源
- ② 幕末の名士、勝海舟や西郷隆盛（西郷南洲）が関わる資源
- ③ 千束八幡神社や星頂山妙福寺に由来する資源
- ④ 埋蔵文化財、地域由来の記念碑等の資源



## 賑わい ～行楽地として、また日常のレクリエーションの場として 親しまれる多面的な賑わい空間～

- ① 江戸時代の浮世絵にも描かれるような中原街道沿いの景勝地であった
- ② 幕末に訪れた勝海舟が終の棲家として別邸（洗足軒）を構えた地である
- ③ 昭和初期頃には日本初の有料遊園地や料亭などが設けられた賑わいの場であった
- ④ 現在は、都市公園（総合公園）として都内有数の花見の場や、ボート遊び、自然体験、子どもの遊び場、地域住民の憩いの場となっている



## 地域力 ～風致景観を支えてきた地域活動～

- ① 住宅開発等の市街化の進展に伴う、地域の協力や理解による洗足池周辺地域での都市計画法に基づく風致地区指定、地区計画などの法規制
- ② 風致地区指定を支えてきた地域住民組織である（公社）洗足風致協会の活動として地域全体で取り組む風致景観保護や環境整備、各種イベントの実施
- ③ 洗足池駅や大岡山駅などを中心とした地域のまちづくり活動



## 自然とのふれあい ～豊かな自然とのふれあいの場～

- ① 区内の水と緑のネットワーク（生物多様性ネットワーク）の10拠点の1つ
- ② 約3.9haの水面と多様な池畔の植生と桜山・松山などの樹林地や社寺林が生み出す多様な生物生息環境である洗足池ならではの自然を体験できる場
- ③ 四季折々の自然観察や地域の学校と連携したホテル復活プロジェクトなどの活動の場



### 3.2 本質的価値を構成する要素の概要

#### (1) 本質的価値を構成する要素

洗足池公園における名勝としての本質的価値は「景観」、「歴史・文化」、「賑わい」、「地域力」「自然とのふれあい」の5つの価値に分類される。これらを適切に保存活用していくためには、景観や歴史・文化の保存方法の違いや有形価値と無形価値の活用方法の違いが生じるため、本質的価値を構成する要素ごとへの対応が求められる。

以上から本質的価値を構成する要素は、洗足池を中心とした風致景観を表す「自然要素」、洗足池と深く結びつく歴史的、文化的資源を表す「歴史文化要素」、風致景観の継承を支えてきた地域活動を表す「その他の要素」とした。以下に示す図3-2-1のように名勝洗足池公園の本質的価値を総括的に整理、再確認するとともにその本質的価値を構成する要素を明示する。

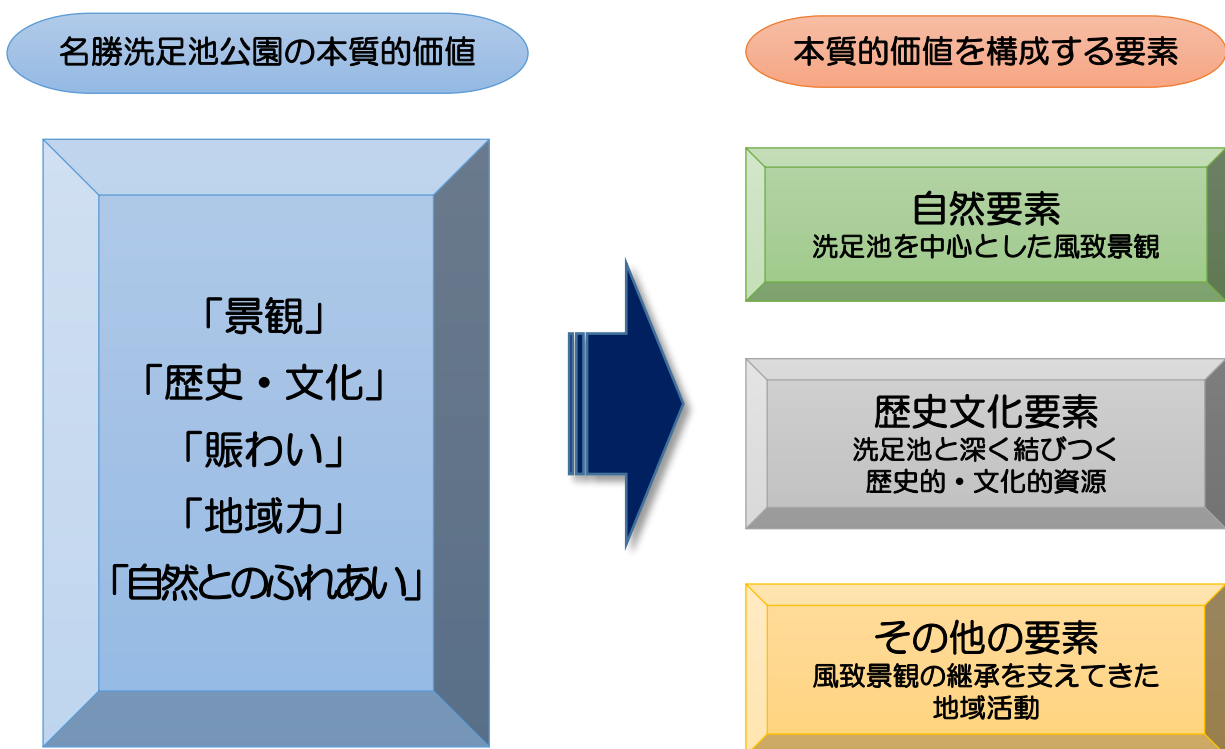


図3-2-1 本質的価値と構成要素

(2) 構成要素の分類の考え方

名勝洗足池公園の価値は、自然要素、歴史文化要素、その他の要素からなる本質的価値と公園としての要素、周辺地域要素からなる本質的価値以外に分類される。本質的価値を構成する要素の考え方については、表3-2-1に示す。

表3-2-1 本質的価値を構成する要素

価値	要素の分類	要素	
	A	【名勝指定地内】	【名勝指定地外】
<b>本質的価値</b> ・景観 ・歴史・文化 ・賑わい ・地域力 ・自然との ふれあい	【自然要素】	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗足池（護岸、弁天島）</li> <li>桜山・松山</li> <li>水路（清水窪湧水導水）</li> <li>池を包む緑（樹木、樹林等）</li> <li>自然が育む多様な生物相</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社寺林 （千束八幡神社） （星頂山妙福寺）</li> </ul>
	【歴史文化要素】	<ul style="list-style-type: none"> <li>洗足池 （日蓮の由来、浮世絵等）</li> <li>史跡 （勝海舟夫妻墓所周辺）</li> <li>勝海舟記念館 「旧清明文庫」 （国登録有形文化財）</li> <li>一の鳥居（千束八幡神社）</li> <li>袈裟掛の松 （星頂山妙福寺）</li> <li>その他の歴史資源</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千束八幡神社 （社殿、石碑等）</li> <li>星頂山妙福寺祖師堂 （国登録有形文化財）</li> </ul>
	【その他の要素】	<ul style="list-style-type: none"> <li>風致地区指定、地区計画等による地域の景観保全</li> <li>都市公園としての利活用 （遊覧ボート、花見、自然体験等）</li> <li>地域の歴史文化や自然を体験し伝える行催事の場合</li> </ul>	
<b>本質的価値以外</b>	B	【名勝指定地内】	
	【公園としての要素】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の拠点的な公園施設 （洗足池図書館、洗足池児童館等）</li> <li>洗足風致協会会館</li> </ul>	
	C	【名勝指定地外】	
	【周辺地域要素】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の水と緑のネットワーク</li> <li>住環境</li> <li>洗足池駅</li> <li>風致地区</li> </ul>	

要素の分類	要素の構成
A	本質的価値を構成する諸要素
B	本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素
C	指定地の周辺地域を構成する諸要素

### (3) 主な構成要素の概要

#### A. 本質的価値を構成する諸要素

##### 【自然要素】

##### 洗足池

洗足池は、区立洗足池公園にある面積約3.9ヘクタールの都内有数規模の淡水池である。

大正末期以降の池周辺の行楽地化や宅地化などの開発がすすむなかで、昭和5年の風致地区指定や昭和32年以降の都市計画公園の整備などにより、これまで洗足池を中心とした良好な風致景観が守られてきたが、徐々に水質悪化などの環境変化が進むなど大きな課題を抱えていた。



洗足池

写真出典：大田区商店街ナビOTAFULL

そして平成2年に区立洗足池公園となって以降、水質浄化対策や水源確保、池周囲の景観に配慮した護岸整備、水生植物園や入り江空間等の生物生息環境に配慮した水辺整備、護岸前面での水生植物生育環境の確保等、多様な生物の生息環境確保など水辺環境の整備などに継続的に取り組んできた結果、区民が身近な場所で多様な自然にふれあえる水と緑の拠点となっている。

##### 桜山・松山

洗足池北側に広がる桜山と松山は、池周囲を囲む武蔵野台地荏原台末端部の段丘崖線地形の名残であり、かつては連続する斜面地であったが道路により分断され、西側を「桜山」、東側を「松山」と称している。

共に、崖線上部は桜(ソメイヨシノ)が植えられており、区内でも有数の桜の名所となっているほか、桜山西側の水路沿い斜面には雑木林、松山の斜面西側にはクロマツ林が残されており、全体でボリューム感のある池背面樹林を形成している。



桜山



松山

### 水路（清水窪湧水導水）

桜山西側には洗足池の主な水源の一つである水路があり、清水窪湧水（区指定天然記念物）や上流部の道路雨水の地下浸透水などを集めて洗足池に流入している。水路には生態系に配慮した自然石積みの護岸が整備され、水生植物や動物の生育する清冽な水の流れとなっている。洗足池に流入した水は、さらに洗足池下流につながる洗足流れの水源となり、今でも呑川へと流れている。



清水窪湧水導水路

### 池を包むみどり（樹木、樹林等）

桜山や松山のボリューム感のある緑とともに、洗足池を取り囲むように、桜広場の桜や史跡広場の松林、水生植物園のハンノキ林、洗足池児童館前のイタリアポプラ、池月橋際のメタセコイア林、池畔のシダレヤナギやシダレザクラ、その他モミジ類、ウメ、ハナモモ、アジサイツツジ等の多種多様な修景樹木、さらには公園と一体となった社寺林などがあり、特徴的な池周囲の景観の重要な構成要素となっている。



池外周の樹林



メタセコイアの植栽



池沿いのシダレヤナギ



桜

写真出典：大田区商店街ナビOTAFL

### 自然が育む多種多様な生物相

洗足池公園では、平成2年度から「ギンヤンマの飛び公園」として、洗足池の水辺環境や周囲の緑地環境の整備が進められてきた。

その結果、トンボやチョウなどの昆虫類や、カモ類やサギ類などの水鳥をはじめとした多くの野鳥類、水辺の水生生物などの多様な生物の生息環境が育まれ、区民が身近に自然に触れ合える場となるとともに、区内の「緑を活用したエコロジカルネットワーク」の拠点として位置付けられている。



多種多様な生物の生息

【歴史文化要素】

洗足池（日蓮の由来、浮世絵等）

洗足池は、かつては千束郷の大池とも呼ばれた灌漑用のため池であったが、日蓮聖人（1222～1282）が湯治に向かう途中に立ち寄り、この池で手足を洗ったという伝承から「洗足池」とも呼ばれるようになったといわれている。

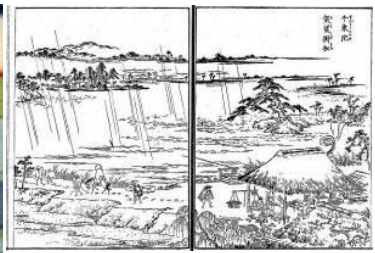
また、この周辺は中原街道沿いの景勝地としても知られ、江戸時代には、歌川広重「名所江戸百景 千束池袈裟懸松」に描かれるなど、江戸近郊の行楽地として広く親しまれていた。

大正末期以降、中原街道の改修や東急池上線、東横線などの鉄道の開通を契機に東京近郊の行楽地としての開発が進むなか、昭和5年には周辺地域を含めて都内で2番目の風致地区に指定された。それ以降、さらなる市街化の進展に伴い池の役割も徐々に変わり、昭和39年には洗足池を含めた周辺地が都市公園となった。

洗足池は、現在は大田区の水と緑の拠点として位置付けられるとともに、地域の歴史文化を伝え体験できる場となっている。



「名所江戸百景  
千束の池袈裟懸松」歌川広重  
（国会図書館蔵）



「千束池袈裟掛松」  
（『江戸名所図会』）  
長谷川雪旦・画  
（国会図書館蔵）

史跡（勝海舟夫妻墓所周辺）、勝海舟記念館「旧清明文庫」、その他の歴史資源

名勝洗足池公園の区域内には、勝海舟夫妻墓所〈大田区指定文化財：史跡〉や旧清明文庫〈国登録有形文化財：建造物〉をはじめとした公園施設である史跡・文化財があり、令和元年9月には旧清明文庫を保存活用した「勝海舟記念館」が開設された。

また、名勝区域の北側から東側一帯は縄文時代の埋蔵文化財包蔵地となっているほか、中原街道改修記念碑や名馬「池月」像など地域の歴史や文化につながる記念碑や彫像も設置されている。



旧清明文庫（現勝海舟記念館）  
（（公社）洗足風致協会蔵）



勝海舟夫妻墓所



西郷南洲留魂詩碑



名馬池月像

また、隣接する星頂山妙福寺には国登録有形文化財の「妙福寺祖師堂（旧七面大明神堂）」や区指定有形民俗文化財である「馬頭観世音供養塔」のほか、本堂や庫裏、山門などの寺院建築物や石造物、石碑があるほか、千束八幡神社にも社殿や神楽殿、新東京八名勝碑や狛犬などの石造物石碑などの歴史文化資源がある。



千束八幡神社  
社殿



星頂山妙福寺  
祖師堂



馬頭観世音供養塔

### 千束八幡神社と星頂山妙福寺

古来、洗足池に隣接して立地している千束八幡神社（一の鳥居）と星頂山妙福寺（袈裟掛松）は、洗足池の弁天島に昭和9年に建立された巖島神社（洗足池弁財天）とともに名勝洗足池公園を構成する景観上重要な要素であり、指定区域外の社寺地にある建造物や石碑等とともに地域の歴史や文化を伝え、体験できる場となっている。



千束八幡神社  
一の鳥居



星頂山妙福寺  
袈裟掛松



巖島神社  
(洗足池弁財天)

#### 【その他要素】

#### 風致地区の指定、地区計画等による地域の景観保全

名勝洗足池公園周辺地域では、昭和5年に都市計画法に基づく風致地区に指定されて以降良好な住宅地環境や風致景観を守る取り組みが進められた。

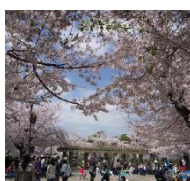
現在では、名勝区域周辺地区も含めて建築基準法や都市計画法、景観法その他関連条例などによるまちづくりや建築指導の取り組みが進められ、無秩序な開発や建築の規制により洗足池の景観保全を図っている。

#### 都市公園としての利活用

名勝洗足池公園の区域全域を含めて、戦後昭和21年に定められた東京復興都市計画緑地計画や昭和25年の東京特別都市計画公園の計画を経て、昭和32年にほぼ現在の区域が都市計画公園として計画決定され、東京都による事業化を経て昭和39年に都立公園として開園した。その後、平成2年に大田区に移管され、現在では大田区北西部に位置する区立の総合公園として多様な機能を担うとともに、遊覧ボートや花見、自然体験の場などでも、多くの区民に活用されている。



ボート遊覧



花見



自然観察



遊び



散策



歴史散策

写真出典：  
大田区タイムズHP

#### 地域の歴史文化や自然を体験し伝える行催事の場

洗足池では、隣接する千束八幡神社や星頂山妙福寺とともに洗足池が持つ歴史文化性や地域性、豊かな自然環境などを生かした地域住民が主体となる様々な行催事の場として、長年活用されてきた。

春には、桜山や桜広場でのお花見や池月橋周辺での篠笛などを主体とした演奏会「春宵の響」が行われ、夏には水生植物園での「ホタルの夕べ」や星頂山妙福寺とともに地域で行う「灯籠流し」、秋には千束八幡神社の例大祭などが行われ、多くの人々で賑わっている。



また、水生植物園で大森第六中学校と地域が連携して取り組むホタル復活プロジェクトでは、ビオトープとして整備した田んぼが、地域の小学生の田植えや稲刈り体験の場として活用されている。



桜まつり



春宵の響



灯籠流し



千束八幡神社例大祭



ホタル復活  
プロジェクト

写真出典：  
OTA CITY HP

## B. 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素

### 【公園としての要素】

洗足池公園は昭和39年に都立「洗足公園」として開園した都市公園で、平成2年4月に大田区に移管され「洗足池公園」となった。

区では移管に伴い「ギンヤンマの飛び公園」を目指して洗足池の環境整備に取り組むとともに、池月橋や八つ橋、水上デッキ、花木の植栽等や公園の魅力を高めていくための景観整備としての修景施設整備や公園施設の維持更新、桜山のソメイヨシノの樹木更新などに継続的に取り組んできた。



池月橋



水上デッキ



花木、紅葉木の植栽

### 地域の拠点的な公園施設

公園内休憩所・水質浄化施設棟、公園便所（3棟）

洗足池図書館、洗足池児童館、勝海舟記念館

その他公園施設（園路・広場、修景・休養・遊戯・便益・管理等）



公園内休憩所



水質浄化施設



公園便所



洗足池図書館



洗足池児童館

## 洗足風致協会会館

(公社) 洗足風致協会会館 (ボートハウス)



(公社) 洗足風致協会会館 (ボートハウス)

## C. 指定地の周辺地域を構成する諸要素

### 【周辺地域要素】

#### 風致地区指定、地区計画等による地域の景観保全

名勝洗足池公園の周辺には風致地区に指定される緑豊かな低層住宅地が広がるが、南側中原街道沿いは中高層の建物が立地するほか、隣接する洗足池駅周辺では商店街の賑わいが形成されている。

そして、洗足池駅前という立地条件を生かして、区の水と緑のネットワーク形成の骨格をなす散策路である「桜のプロムナード」の拠点として位置付けられているとともに、洗足池駅周辺のまちづくりの中では、拠点的な公園としての機能強化の方向性が示されている。



緑豊かな住宅地



洗足池駅周辺の賑わいと  
中原街道沿いの中高層の建物

## 第4章 現状と課題

### 4.1 これまでの取組と保存活用計画に向けた課題

前章で示した本質的価値の各要素について、これまでの取組と名勝洗足池公園保存活用計画に向けた課題を表4-1-1に整理した。このとおり、洗足池公園では以前から様々な取組を行ってきた。今後は、公園の景観や歴史文化、行催事等を名勝の本質的価値を構成する要素として捉え、課題解決に向けて適切な保存活用に取り組んでいくことが求められる。

表4-1-1 これまでの取組、現状と課題

A. 本質的価値を構成する諸要素			
	取組	現状と課題	
	保 存		
自然要素	洗足池の水環境改善	<b>【現状】</b> かつて悪化の一途をたどっていた洗足池の水環境を改善するために、平成2年の洗足池公園の区への移管以降、水質浄化対策や水源対策が実施され、現在の比較的良好な水環境を維持するに至った。平成28年度からさらなる水環境の改善に向けた基礎調査が行われ、令和元年度に洗足池水環境改善基本構想を策定した。	<b>【課題】</b> 洗足池水環境改善対策基本構想に基づく、さらなる洗足池の水質改善や水収支の安定化、生物環境の保全等に向けた具体的な対策に取り組む必要がある。
	洗足池水環境改善対策基本構想の策定		
	桜の樹勢回復、更新	<b>【現状】</b> 洗足池公園では、洗足池周辺に古くから群生する樹木の補植や老木化した桜の樹勢回復・更新、歴史や文化を伝える植栽、隣接する社寺林の保護指定等、樹木に関する様々な取組を実施してきた。	<b>【課題】</b> 樹木は名勝洗足池公園の景観を構成する重要な資源として適切な維持管理を行うとともに、計画的な保存・更新に取り組む必要がある。
	歴史や文化を伝える植栽		
	社寺林の保護		
公園の維持管理	<b>【現状】</b> 公園内の水や緑などの自然環境は、これまで都市公園の要素として整備され、日常の維持管理が行われてきた。	<b>【課題】</b> 公園の維持管理に加え、景観や歴史文化資源等を考慮した樹木や水辺環境の維持管理が求められる。	

A. 本質的価値を構成する諸要素			
	取組	現状と課題	
自然要素	整備		
	水生植物園の整備	<p>【現状】 かつて釣り堀があった場所を、平成11年に水生植物園として整備し、現在は水辺の自然に触れ合える空間として親しまれている。</p>	<p>【課題】 今ある水辺環境を保存するとともに、八つ橋などの老朽化した公園施設の維持更新に取り組む必要がある。</p>
	護岸の整備	<p>【現状】 平成3年度より、多様な水辺環境を創出するために、生態系に配慮した池の護岸への計画的な改修整備を実施した。</p>	<p>【課題】 日常的な点検や一部補修のなかでの老朽化対策が急がれるほか、一部未整備区域の改修整備も必要である。</p>
歴史文化要素	保存		
	文化財の指定、公開等	<p>【現状】 洗足池公園【都指定名勝】、旧清明文庫（勝海舟記念館）【国登録有形文化財】、勝海舟夫妻墓所【区指定史跡】、星頂山妙福寺の祖師堂【国登録有形文化財】などが指定、公開されてきた。</p>	<p>【課題】 今後は情報発信等の活用方法の検討が求められる。</p>
	勝海舟記念館の整備 （旧清明文庫の保存活用）	<p>【現状】 勝海舟記念館は、国登録有形文化財「旧清明文庫」を保存活用し、勝海舟とのゆかりと洗足池の歴史を伝える拠点施設として令和元年9月に開館した。 また、隣地はかつて（公財）清明会が海舟の別荘「洗足軒」を移転した場所であり、令和2年11月～令和3年3月の間、記念館と一体の整備をした。</p>	<p>【課題】 名勝指定に伴い、公園内拠点施設としてのさらなる活用や情報発信が求められている。</p>
文化財の保存管理	<p>【現状】 洗足池公園内にあった勝海舟夫妻墓所等の史跡や文化財は、公園施設として日常的な点検等の維持管理を行ってきた。</p>	<p>【課題】 名勝の歴史文化的資源としての適切な保存管理や維持管理が求められる。</p>	

A. 本質的価値を構成する諸要素			
	取組	取組概要と課題	
歴史文化要素	保 存		
	歴史文化資源の保存管理 (名勝指定地外)	<p>【現状】</p> <p>千束八幡神社、星頂山妙福寺は、洗足池公園に隣接し、名勝としての重要な要素であり、指定区域外にある社寺地内にある歴史文化資源は社寺による保存管理が行われてきた。</p>	<p>【課題】</p> <p>千束八幡神社、星頂山妙福寺社寺と区が連携した保存管理が求められる。</p>
	活 用		
	歴史・文化の情報発信	<p>【現状】</p> <p>公園内の歴史文化資源について、案内板等による情報発信を行ってきた。また、勝海舟記念館の開設に併せて、洗足池図書館で勝海舟コーナーの設置や勝海舟特集の展示などが行われた。</p>	<p>【課題】</p> <p>案内板等の劣化や認知度の低さなどが課題となっているほか、勝海舟以外の要素も含めて、図書館や記念館などの公園施設での連携した情報発信や歴史文化体験の取り組みが求められる。</p>
その他の要素	保 存		
	春宵の響	<p>【現状】</p> <p>池月橋や水生植物園の整備を契機として、地域が主体となり行政と連携したイベントとして「春宵の響」や「ホタルのタベ」が継続的に開催されている。</p>	<p>【課題】</p> <p>名勝の歴史文化を構成する要素として、地域と行政が連携した取組であり、継続・継承が求められる。</p>
	ホタルのタベ		
	野鳥の巣箱づくり	<p>【現状】</p> <p>洗足池児童館や大森第六中学校などが、地域と連携して公園内での「野鳥の巣箱づくり」や水生植物園での「ホタル復活プロジェクト」に取り組み、子どもたちの自然体験の場として活用している。</p>	<p>【課題】</p> <p>名勝を活用した自然とのふれあいをテーマとした重要な取組となるため、継続が求められる。</p>
ホタル復活プロジェクト			

A. 本質的価値を構成する諸要素			
	取組	取組概要と課題	
その他の要素	保 存		
	法規制による景観保護	<p>【現状】</p> <p>風致地区や景観計画等の建築関連法規制により、現在の景観が保たれている。</p>	<p>【課題】</p> <p>適正な法規制の運用により、継続的に風致景観の保護を行っていく必要がある。</p>
	活 用		
	ホテルの夕べ	<p>【現状】</p> <p>地域や商店街、学校、事業所等が連携して、名勝の価値を生かした、様々な行催事やイベント、体験会、観察会等が年間を通して行われている。</p>	<p>【課題】</p> <p>名勝が持つ歴史文化、自然環境などの要素を学び、体験する場として広く認識され、多くの区民や公園利用者に活用されることが求められる。</p>
	春宵の響		
	野鳥の巣箱づくり		
	ホテル復活プロジェクト		
	田植え		
	野鳥の観察会		
	散策情報の発信	<p>【現状】</p> <p>区や（公社）洗足風致協会が歴史文化資源や公園、自然資源について、パンフレット等を作成し情報発信を行っている。</p>	<p>【課題】</p> <p>情報の更新や、認知度の低さが課題となっている。</p>
	自然観察路の調査及び自然観察パンフレットの発行		
	運営・体制		
ホテルの夕べ （地域、風致協会、大田区と連携）	<p>【現状】</p> <p>池月橋や水生植物園の整備を契機として、地域が主体となり行政と連携したイベントとして「春宵の響」や「ホテルの夕べ」が継続的に開催されている。</p>	<p>【課題】</p> <p>継続・継承に向けて、地域と行政における役割の明確化が求められる。</p>	
春宵の響 （地域、風致協会、大田区と連携）			
風致景観保護に向けた地域と行政の取組	<p>【現状】</p> <p>風致景観保護に向けた地域と行政の取組として、風致地区、地区計画、景観計画等の建築関連法規制が定められ、現在の景観が保たれている。</p>	<p>【課題】</p> <p>今後も継続的に景観保護を行っていくために、地域と行政における役割の明確化が求められる。</p>	

B. 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素			
	取組	取組概要と課題	
歴史文化要素	保 存		
	公園施設の保存管理	<p>【現状】</p> <p>洗足池の歴史由来により整備した池月橋、名馬池月の像などは、公園施設として日常的な点検等の維持管理を行ってきた。</p>	<p>【課題】</p> <p>名勝の歴史文化的資源としての適切な保存管理や維持管理が求められる。</p>
	整 備		
	史跡等周辺の公園整備	<p>【現状】</p> <p>公園内の史跡等の保存と活用に向けて、史跡周辺の移動円滑化整備や景観整備などを行ってきた。</p>	<p>【課題】</p> <p>名勝の歴史文化要素としての今後の保存管理に必要な整備や、情報発信拠点としての案内・解説等の施設整備が求められる。</p>
	池月橋の整備	<p>【現状】</p> <p>洗足池公園の整備のなかで、洗足池の歴史や文化に由来した、池月橋、名馬池月の像、勝海舟の路などの整備や池や史跡周辺の景観向上のための修景植栽を行ってきた。</p>	<p>【課題】</p> <p>名勝の景観や歴史文化を構成する要素として、名勝の保存や活用に必要な公園施設の整備が求められる。</p>
名馬池月の像の設置			
勝海舟の路の整備			
池や史跡周辺の植栽			
その他の要素	整 備		
	大田区と(公社)洗足風致協会の連携した環境整備、維持管理の取組	<p>【現状】</p> <p>平成18年以降、史跡広場や池周辺を中心として区と(公社)洗足風致協会の連携した環境整備、維持管理の取組が公園全体で進められている。</p>	<p>【課題】</p> <p>日常的な維持管理に加え、景観や歴史文化資源等を考慮した維持管理や環境整備が求められる。</p>
公園としての要素	保 存		
	水質浄化施設の維持管理	<p>【現状】</p> <p>平成3年に池の浄化対策として水質浄化施設が設置され継続的な施設の運用が行われている。</p>	<p>【課題】</p> <p>洗足池の水質改善について新たな目標を設定し、そのための施設の維持管理体制について検討が求められる。</p>

B. 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素		
	取組	取組概要と課題
公園としての要素	保 存	
	公園の維持管理	<p>【現状】 都市公園としての機能を果たすために、適正な公園の維持管理が行われている。</p> <p>【課題】 日常的な維持管理に加え、新たに景観や歴史資源等を考慮した維持管理が求められる。</p>
	整 備	
	公園内のバリアフリー整備	<p>【現状】 公園内の園路広場やトイレなどの公園施設のバリアフリー整備により、移動円滑化による回遊性、利便性の向上に取り組んできた。</p> <p>【課題】 今後は、だれもが安心して安全に、名勝である公園を利活用していくために必要となる整備がさらに必要となる。</p>

C. 指定地の周辺地域を構成する諸要素		
	取組	現状と課題
自然要素	整 備	
	自然観察路「池のみち」の整備 (名勝指定地外含む)	<p>【現状】 大田区自然観察路として、洗足池や小池をめぐるコースを設け、案内板や解説板を設置した。</p> <p>【課題】 利用の促進に向けた案内、解説情報の更新等が課題となっている。</p>
	洗足池水源確保のための雨水浸透施設の設置 (名勝指定地外)	<p>【現状】 洗足池の水源対策として、池集水域の湧水や雨水を池に流入させるため、昭和59年度～平成15年度に透水性舗装や碎石集水路の整備などを実施した。</p> <p>【課題】 洗足池は、水源確保が引き続き大きな課題となっており、施設の維持更新や新たな水源対策が求められている。</p>
	桜のプロムナードの整備 (名勝指定地外)	<p>【現状】 桜のプロムナードは大森東の内川河口から北千束の清水窪湧水までつながる区内を縦断する散策路で、洗足池公園の一部も対象区域となっている。</p> <p>【課題】 散策路の拠点公園としての施設整備や情報発信とともに、老木化した桜の樹勢回復や更新が課題となる。</p>



## 第5章 大綱・基本方針

### 5.1 大綱

かつて、日蓮聖人が旅の途中に立ち寄り手足を洗ったと伝えられている洗足池周辺は、古くから街道沿いの景勝地として知られており、明治時代中頃には勝海舟が池のほとりに別荘「洗足軒」を構え、晩年を過ごした。そして、大正時代には東京近郊の景観や歴史的伝承などを楽しむ憩いの場や行楽地として広く都民に親しまれるようになった。

その後、東京都や大田区、公益社団法人洗足風致協会による都市公園としての整備や、東京都風致地区条例などのまちづくり制度の運用などによる長年の景観保護の成果もあり、東京23区内にありながら洗足池を中心とした優れた風致景観が今でも守られており、平成31年に東京都の名勝に指定された。

しかし、近年周辺住宅地で集合住宅化や宅地の細分化が進むなど、洗足池の後背地環境の変化に伴う洗足池への流入水の減少や水質確保が喫緊の課題となっているほか、公園や周辺社寺等の洗足池外周部緑地の樹木の老齢化や、隣接住宅地での緑の減少などの問題も抱えている。また、鉄道駅に隣接する立地条件にある都市内に残された貴重な水と緑のオアシスとして、さらには地域の歴史や文化を体験できる場としてのさらなる利活用の推進が、区民はもとより多くの来街者から求められている。

これらのことを踏まえて、名勝洗足池公園が現在抱えている様々な課題を今後克服し、保存活用していくための「目標」と、望ましい「将来像」を大綱として示す。

#### 【目標】

名勝洗足池公園を将来にわたり区民、そして都民の貴重な財産として後世に引き継いでいくために風致景観を保存することに加えて、その多様な価値を顕在化させ広く社会に示し、文化や人の心を豊かにすること、また洗足池を核とした地域活性化や地域連携の推進を目指していく。

#### 【将来像】

都市部に残された貴重な風致景観として、区民をはじめとした多くの人々が積極的に参加しながら将来にわたって引き継がれ、自然と歴史を伝える原風景となっている。人やまちが成長していく中で、地域の歴史や文化がさらに可視化され、名勝洗足池公園が地域の貴重な文化財として生かされている。

## 5.2 基本方針

大綱に示した名勝洗足池公園の「目標」と「将来像」を実現していくために、名勝洗足池公園の本質的価値やこれまでの取組を踏まえ、保存活用計画に向けた課題を整理した。名勝における本質的価値を構成する要素の規模、形態、性質に基づき、「保存」「活用」「整備」「運営・体制」の4つの観点で基本方針を定める。具体的な方向性及び方法については、後述の第6章第7章、第8章、第9章で示す。

保存	古くから守り、親しまれてきた風致景観を継承していく
活用	風致景観を創り出す自然、歴史、文化の魅力を伝え、学び、活かしていく
整備	風致景観を将来にわたって保存・活用していくための整備に取り組んでいく
運営・体制	風致景観を後世に継承するための運営・体制づくりを進める

また、名勝洗足池公園の今後の保存活用に際しては、図5-2-1に示す地域と行政による「保存管理・維持修繕」から「整備」「活用」「経過観察」そして「保存管理・維持修繕」へと回帰する循環体系に努めていく。

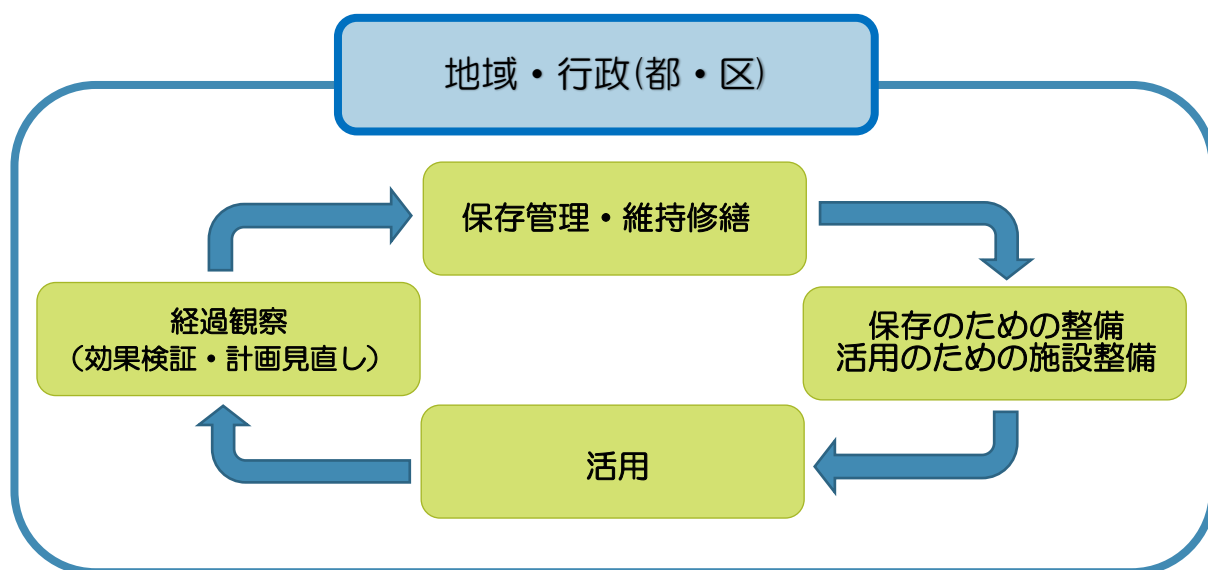


図5-2-1 循環の体系図